

高等学校初任者研修の改善・充実のための開発的研究

ーライフステージに応じた研修体系における初任者研修の進め方ー

高校教育研修課 主任指導主事兼課長 門脇 千里

指導主事 岡田 学 指導主事 山口 豊

指導主事 小林 二城 指導主事 浅川 修平

指導主事 田廩 幸夫 指導主事 高橋 信之

指導主事 野崎 洋司 指導主事 市橋真奈美

要旨

本県公立高等学校初任者に対しては、当所が主管する校外研修と勤務校の校長・指導教員等による校内研修が一年間にわたり実施される。本研究は、初任者研修を改善・充実させるために、校外研修と校内研修の効果的な連携方策を考察したものである。

高校教育研修課では、平成 16 年度高等学校初任者研修実施校の校長、指導教員ならびに初任者研修対象教員の協力により、校外研修と校内研修の連携方策を明らかにするための開発研究を行った。その結果、校外研修の実施に際して、事前研修・事後研修などの校内研修が意図的、計画的に実施されることにより研修効果が高まることが明らかになった。

はじめに

高等学校初任者研修は、平成 3 年度の完全実施以来、13 年にわたり継続して実施されている。ところが、学校完全週 5 日制への移行、新高等学校学習指導要領の完全実施、更には 10 年経験者研修制度の創設など、学校と教員をめぐる状況が変化し、それに伴い高等学校初任者研修もまた新たな局面を迎えることとなった。すなわち、初任者研修は 10 年経験者研修を視野に入れた「教員の経験に応じて実施する体系的な研修の一環をなすもの」（教育公務員特例法第 25 条）としての位置づけがなされたのである。そして、ライフステージに応じた研修体系の確立とそれぞれのステージにおける研修の在り方が新たな検討課題となったのである。

本県は、平成 15 年 3 月に「初任者研修実施要項」を改訂し、校外研修について年間 30 日を年間 25 日に、校内研修について年間 60 日であったところを週 10 時間、年間 300 時間以上とした。高校教育研修課では、この改訂に伴い、校外研修の内容の見直しや焦点化を行い、日数の縮減を図る一方で校外研修の充実に向けた取組を行った。これに加えて、平成 16 年度は「校外研修と校内研修の連携の推進」を重点課題とし、あわせて効果的な連携方策を開発研究することとした。すなわち、教職一年目の段階にある教員にとって、校外研修と校内研修を関連づけて研修することの意義や効果を理解することは、10 年経験者研修はもとより、その後の教員生活において研修に臨む際の基本的な姿勢を形作る上で重要であると考えたのである。

本研究は高校教育研修課が中心となり、平成 16 年度の高等学校初任者研修実施校の校長、指導教員ならびに初任者研修対象教員（以下、初任者という）の協力により行ったものである。本稿の論旨は以下のとおりである。まず、(1) 校外研修と校内研修が連携することの意義を確認する。次に、(2) 平成 16 年度に行った開発研究の概説と調査結果のまとめを行い、(3) 効果的と考えられる連携方策の抽出と整理を行い、最後に(4) 今後における研究開発の課題と方向性を示した。

1 校外研修と校内研修をめぐる現状と研究課題

初任者研修は、当所等で行う校外研修と、勤務校における校長・指導教員等による研修、いわゆる校内研修とで構成される。ここでは、校外研修と校内研修の実施状況について概括し、両者が連携することの意義と本研究の課

題を整理する。

（１）校外研修の実施状況と課題

高等学校初任者に対する校外研修は、高校教育研修課が主管し、全 25 日間（年間 12～13 回程度）の日程で実施している。平成 3 年度の制度施行以来、研修プログラムの開発、改善を継続的に¹⁾、「研修内容の適時性の確保」、「初任者や指導教員等のニーズの把握と反映」、「研修内容の重複と過密の解消」、「講義に偏重しない実施形態」²⁾などの課題に対処してきた。

校外研修の年間研修計画では、研修内容の適時性を高めるため、学校における学期ごとの教育活動に対応させてプログラム編成をしている。また、初任者にとって喫緊の研修課題である教科指導と生徒指導に関する研修は、年度の始期に優先的に実施している。研修内容の不要な重複を避けるために、教科指導や生徒指導に関する年間研修計画（シラバス）を作成し、校内研修の年間計画作成のための資料として初任者研修実施校に提示している。研修の形態としては、講義形式に偏するのではなく、研修目標に応じて演習や協議などを交えた研修プログラムの作成をしている（表 1 参照）。また、初任者研修実施校の校長や指導教員に対するアンケート調査や、初任者による講座ごとの感想・意見などで出された意見を集約し、研修計画の改善を行う際の資料としている。

課題としては、校外研修では総論的、一般的な内容のものを取り扱うため、実際の教育活動にすぐに役立つ知識や技術を扱いにくいということがあげられる。この課題を解決するためには、校外研修で学んだことを勤務校の実態と照らし合わせて深めるための校内研修が必要となるのである。また、協議や実習は講義に比べて長い時間を必要とするが、時間的な制約もあり「時間が足りなかった」とする意見が多く見られることがある。限られた時間の中で、効率よく協議や実習を行うことが前提となるが、勤務校での事前・事後研修を見据えた研修プログラムの立案が必要となっている。

表 1 「講義と演習を組み合わせたプログラム例」

研修項目『自然体験活動に関する研修』			
	形 態	配当時間	内 容
I	全体講義	60 分	自然体験活動の意義についての理論学習
II	班別協議	180 分	班別実習に向けた企画書の作成と事前準備
III	班別実習	270 分	班別による自然体験活動の体験実習と振り返り
IV	全体協議	60 分	実習についての振り返りと全体協議
V	全体講義	60 分	体験学習法やワークショップに関する理論学習

（２）校内研修の実施状況と課題

校内研修は、初任者研修実施校において年度当初に計画した年間指導計画に基づき、週 10 時間以上、年間 300 時間以上行うものである。実施に際しては、指導教員を中心としつつも学校全体で協同的な指導をすることとしている。週あたりの内訳は教科指導に関する研修 6 時間以上、生徒指導や教職に関する研修などの一般研修 4 時間以上を目安としている。また、初任者複数配置校や小規模校などで、指導教員と初任者の担当教科が異なる場合は、教科指導員をおくこととしている。

ここでは、本年 5 月に実施した初任者研修実施校校長等連絡協議会（以下、校長協議会という）において出された意見の集約にもとづき、校内研修の実施状況と課題について述べる。

〔現状〕（ ）は、同様意見の件数。以下、同じ。

- ・管理職の指導の下に指導教員を中心に、全職員が校務全般にわたり援助し、初任者研修に取り組む体制を作っている。(23)
- ・教科研修は指導教員を中心に、一般研修は管理職、各部長や主任等が行っている。(11)
- ・校務分掌で「初任者指導委員会」「初任者研修係」等を設けている。(4)
- ・指導教員だけの授業ではなく、他の教員の授業も自由に見学できる体制にしている。(4)
- ・研究公開授業を実施し、授業を評価し、授業の改善を図っている。(4)
- ・初任者と指導者が絶えずコミュニケーションをとりながら校内研修指導を行っている。(3)
- ・年間計画に基づき毎週の研修計画を調整して実施している。

〔課題〕

- ・校内研修のために1週10時間の指導時間を確保すること。(11)
- ・時間割変更等が多く、定期的な研修時間を確保すること。(8)
- ・初任者の校内研修に、全教員で当たるという教職員間の共通認識の構築を図ること。(8)
- ・初任者に指導教員以外の教員とのコミュニケーションを頻繁にとらせること。(2)
- ・初任者に時間的余裕を与えて、自主的・自発的な研修をするように促すこと。
- ・校外研修の内容を校内研修に生かすための方策を検討すること。

以上のことから、多くの実施校において、週10時間以上とする校内研修の時間の確保が大きな課題となっていることがわかる。そして、指導教員が校内研修の大半を一人で実施するのではなく、全教員で指導にあたることとそのための体制づくりが重要課題となっているのである。そこで求められるのが、年間研修計画を校外研修と関連づけて立案し、研修項目によっては指導教員以外の担当教員が指導に当たるように計画、実施をすることである。また、その実施に際しては、初任者の勤務状況や学校の実態に応じて計画の修正を行うなどの柔軟な対応をすることが必要になる。つまり、実施校においては、校外研修を見据えつつ、校内研修全体のプログラムをコーディネートしていくことが求められるのである。

（3）校外研修と校内研修の連携に向けた研究課題

校外研修と校内研修の役割分担を明確にすることの必要性は、制度創設以前の先行研究時から指摘されてきたことである³⁾。その後、制度創設時に、文部省（当時）による「初任者研修年間計画作成要領」には、「校内における研修及び校外における研修は、（中略）両者に重複が生じることがないように、相互に関連を図り、実施するよう配慮するものとする。」と示された。ところで、ここで注目したいのは、「重複を生じさせないこと」と「相互に関連を図ること」をどのように両立させていくかである。国立教育研究所（当時）は平成2年から平成4年にかけて「初任者研修プロジェクト」（牧昌見代表）により、初任者研修制度に関する調査研究を行った。その研究報告書によれば、「勤務校研修と校外研修の内容重複について、（中略）研修項目によっては、内容に重複があったことがむしろ自己の力量形成に役立ったと評価している」との調査結果を得ている。そして「勤務校研修と校外研修の分担と意図的な関連性の確保を同一の研修項目においても計画すること」を指摘し、「より具体的な動態的プログラムを策定する」ことの必要性を論じたのである⁴⁾。

本研究の目標は校外研修と校内研修が連携した「具体的な動態的プログラム」の策定である。ところで、校外研修の内容は多岐にわたっているため、その内容に応じて校外研修の進め方も工夫されねばならない。すなわち、事前研修や事後研修の位置づけや進め方、さらには研修プログラムの配列など、研修項目ごとに効果的な進め方があるのである。校内で研修したことを校外研修の場で深めること、もしくは校外研修で学んだことを校内研修で実践的に検証すること、そのどちらもが研修効果を高める上で有効であると考ええる。その上で、本研究では、校外研修の研修項目に応じて、どのような事前もしくは事後の校内研修が有効であるかを明らかにし、一連の研修プログラム例を提示しようとするものである。

2 開発研究の方法と内容

（1）開発研究の経緯と取組

高校教育研修課では、平成16年度高等学校初任者研修（実施校65校、対象教員86名）において、校外研修と校内研修の連携の強化を目標として次のような取組を行った。

① 第1回初任者研修実施校指導教員等連絡協議会の実施

平成16年4月6日、初任者研修実施校の教頭、指導教員に対して、連携強化にむけた開発研究の趣旨の説明と協力依頼を行った。また、校内研修年間計画立案の資料として、校外研修の年間研修項目例に加えて「教科指導」と「生徒指導（生徒理解）」に関する年間研修計画を示した（資料1参照）。

② 初任者研修実施校校長等連絡協議会の実施

平成 16 年 5 月 21 日、初任者研修実施校の校長と連携強化に向けた取組の現状分析と課題の確認、協議を行った。

③ 第 2 回初任者研修実施校指導教員等連絡協議会の実施

平成 16 年 10 月 1 日、初任者研修実施校から連携強化に向けた実践例の集約を行い、あわせて指導教員らと研修効果についての協議を行った。

④ 高校教育研修課の取組

校外研修の実施ごとに「校外研修の実施内容」（資料 2）と題した報告書を作成し、初任者研修実施校に送付した。これは、初任者研修実施校すべての教職員に校外研修の実施内容を知らせることと、指導教員らが事後研修をする際の資料にすることをねらいとしたものである⁵⁾。

⑤ 初任者への研究協力依頼とアンケートの実施

初任者に対しては、4 月の第 2 回校外研修において、開発研究の趣旨の説明を行い、平成 16 年 11 月 12 日に、記述式のアンケート調査を実施し、研修効果が高いと評価された研修事例の集約をした。

（2）初任者研修実施校としての連携方策

校長協議会は、初任者研修のより一層の充実を図り、実施校の校長と県教育委員会の担当課長とが初任者研修実施上の課題の協議を行うためのものである。平成 16 年度の校長協議会では、校外研修と校内研修の連携の在り方を主要な協議議題とし、各校の実践報告をもとに協議を進めた。そこで示された、学校長のリーダーシップのもとに実施されている「校外研修と校内研修の連携を図るための工夫」の諸例は以下のとおりである。

〔校外研修実施後の報告について〕（ ）は、同様意見の件数。以下、同じ。

- ・校外研修の実施内容をレポートにまとめ、指導教諭に報告させている。（6）
- ・職員会議や研修会等で「校外研修報告」をさせる。（5）
- ・教科に関する校外研修の内容を教科で報告させている。（4）
- ・校内研修会を行事予定に組み込み、校外研修のレポートを書かせる。（3）
- ・一般研修について、校内研修の講師として校外研修の成果を発表する機会を設けている。（2）
- ・詳細な研修報告書を作成させ、報告書を関係部署に回覧し、校内研修時に生かすようにしている。

〔事後研修について〕

- ・初任者の感想や反省に基づいて、特に重要な点は校内で実践させて確認している。（4）
- ・校外研修で学んだことを校内の関係部署や担当に質問をさせたりしている。（2）
- ・「校外研修の実施内容」をもとにして年間計画を変更するなど柔軟に対応している。（2）
- ・研修内容を校長に報告させ、今後の取組について指導している。（2）
- ・複数配置校なので、校外研修を振り返るための協議の場を設定している。
- ・学期の終わりに評価を行い、次学期の目標を設定させる。

〔事前・事後研修について〕

- ・校外研修の事前・事後指導が適切に行われるように工夫をしている。（2）
- ・校外研修の実施内容に応じて、事前・事後指導ができるように心がけている。（2）
- ・校外研修で学んだことを実践する前に、十分に検討を加えるようにしている。

これらの調査結果から、校外研修の実施を前提として、各学校が意図的、計画的に校内研修を計画し、実施していることが確認できた。また、「校外研修実施後の報告について」で見られるように、多くの実施校において職員研修会や教科会で校外研修の報告の場を設定していることが明らかになった。こうした取組により、まず初任者自

身が報告書をまとめることで研修を振り返ることができる。次に、指導教員はもとより他の教職員も報告を受けることで、校外研修の内容を知ることができる。さらには、初任者の理解の度合いを知ること、よりの確かつ効果的な事後研修が可能となるのである。

（３）校外研修と連携させた校内研修の実施状況

初任者研修実施校指導教員等連絡協議会（以下、指導教員協議会という）は、４月と１０月に開催し、初任者研修実施上の具体的な課題について協議を行っている。平成１６年度の指導教員協議会では、校外研修と校内研修の連携の在り方を研究協議の対象とし、１０月には各校における半年間の実践報告をもとに協議を進めた。そこで報告された、校外研修を前提とした事前研修や事後研修など、校内研修の実施状況は以下のとおりである。

事前研修の実施状況としては、多くの実施校において、校外研修の日程や研修内容についての確認を行い、指導教員や教科指導教員らが事前指導を行っている。研修内容は主に教科研修であり、事前課題の作成や研究授業の準備など教科に関するものが多く見られる。その他の事例としては、訪問研修で養護学校や中学校、さらには他の高校へ訪問する際に、訪問校の実情や特別支援教育の在り方や中・高連携の在り方などを事前に研修させた例が見られた。指導教員の所見として「研修に出かける前の小さな問題提起と助言は、効果があると思われる」、「校内で校外研修について関連のある事柄をある程度理解していくことで研修効果が上がっているように思われる」などがあげられる。

事後研修の実施状況としては、「研修内容の報告にもとづき、研修内容の振り返りと再検討を行い、さらに実際の授業や生徒指導に取り組む中で検証と定着を図っている」とした実施校が多く見られた。具体例としては、「生徒指導の事例研究については、勤務校に当てはめて実態に即した事後研修を実施している」、「安全教育や防災教育の事後指導として、勤務校の防災マニュアルの確認や教材・教具の安全点検などを行わせている」、「服務や教育公務員としての心構えに関して再度講話を行う」などがあげられた。なお、教科研修に関してはすべての実施校において、提出課題の再検討や、持ち帰った他校の指導案や資料の検討などが実施されている。また、情報機器を活用した教科研修や情報教育関連の講座については、他の研修に比べて多くの時間をかけて事後研修を実施している例が見られた。また、校外研修の実施ごとに送付している「校外研修の実施内容」の活用状況としては、「研修内容の再確認のために活用している」（６件）、「全教職員で回覧するなど、教職員の研修に利用している」（４件）、「校外研修の感想を聞いたり、報告を受けたりするときの参考資料としている」（３件）などがあげられた。

その他、事前研修もしくは事後研修といった位置づけではなく、研修計画の段階で連携を図ったものとして次のような研修例がある。「総合的な学習の時間についての校外研修実施時期前後に、校内の『総合的な学習の時間』に関する検討委員会に傍聴参加させる」、「防災教育の校外研修に際して、防災警備計画および訓練計画策定の会議に傍聴参加させる」などである。また、「選択研修で選択しなかった研修項目について、別途校内研修で実施をした」という例も見られた。

（４）初任者への調査結果の概要

半年間の研修を終えた時点で、「校外研修と校内研修とが連携した事例」に関する調査を、平成１６年度の本県、高等学校初任者 86 名を対象に質問紙法で行った。調査期日は平成 16 年 11 月 12 日（校外研修全 13 回のうちの第 11 回）である。質問項目は「校外研修と校内研修とが連携した事例」について、研修効果があったと自己評価できるものだけを記述することとした。

なお、初任者個人が自主的に行った事後研修や校外研修において研修以外の時間に他の初任者との情報交換などで学んだことなどは除外することとした。つまり、あくまで意図的、計画的に実施された研修に焦点を当てて調査を行った。研修項目ごとの調査の結果とまとめは以下のとおりである。

① 教科指導研修

教科指導Ⅰ－学習指導要領に学ぶ－（講義・演習・協議）

研修例の右の数字は同様意見の件数、○内数字は、事前・事後研修ともに実施した件数、以下同じ。

事前研修例	・観点別評価を取り入れた指導案の書き方の指導を受けた。	3	②
事後研修例	・観点別評価を意識した授業の進め方についての指導を受けた。	3	

教科指導Ⅱ－授業の分析と評価－（演習・協議）

事前研修例	・事前課題の指導案にもとづく授業を実施し、事前課題の改善のための指導を受けた。	17	⑪
事後研修例	・指導案を再度検討したうえで研究授業を行い、研究協議を行った。	18	

教科指導Ⅳ－情報機器を活用した授業の工夫－（演習・協議）

事前研修例	・指導案の作成や情報機器の扱い方について指導を受けた。	6	⑤
事後研修例	・校内にある情報教育関連の教室や機器などの説明とそれらを利用した授業の実施状況についての説明を受けた。	12	
	・提出課題について校外研修で受けた指摘をもとに再度作り直し、その指導案についての指導を受けた。	4	

② 生徒指導研修

生徒指導Ⅰ－生徒指導の意義と課題－（講義）

事後研修例	・勤務校における生徒指導の方針や指導体制について講義を受けた。	12
-------	---------------------------------	----

生徒指導Ⅳ（事例研究）－生徒指導の実際－

事後研修例	・勤務校における同様の事例についての対処の方法を協議した。	9
-------	-------------------------------	---

生徒指導Ⅴ－個別指導の技法の習得－（演習）

事後研修例	・実際の個人面談で、技法を用いて行った結果について協議をした。	2
-------	---------------------------------	---

生徒指導Ⅶ－生徒指導と教育相談－（講義）

事後研修例	・勤務校のカウンセラーに話を聞く機会を持ち、説明を受けた。	1
-------	-------------------------------	---

③ 一般研修

総合的な学習の時間（発表・協議）

事前研修例	・勤務校の実施状況を調べ、成果や課題を整理する。	4	②
	・勤務校の総合的な学習の時間に関する委員会に傍聴参加する。	2	
事後研修例	・持ち帰った他校の実施状況の資料をもとに、検討を加えた。	2	

情報モラルについて（講義）

事前研修例	・情報モラルや著作権に関する職員研修会に参加して事前学習を行った。	1	①
事後研修例	・情報教育担当教員から情報モラルや著作権、個人情報の保護や管理の講義を受けた。	10	

教員の服務と公務員としての心構え（講義）

事後研修例	・勤務校の実態を踏まえた上で、教員としての心構えについて講義を受けた。	4
-------	-------------------------------------	---

人権教育の推進にあたって（講義）

事前研修例	・勤務校の実態を踏まえた上で、人権を尊重する教育の進め方についての講義を受けた。	2	①
事後研修例	・勤務校の実態を踏まえた上で、人権を尊重する教育の進め方についての講義を受けた。	4	

救急救命法（実習）

事前研修例	・心肺蘇生法の職員研修に参加して、練習をしていた。	7
事後研修例	・心肺蘇生法の職員研修に参加して、訓練を重ねた。	5

社会人としてのマナー（実習）

事後研修例	・ 外部からの電話対応の仕方について指導を受けた。	3
	・ 保護者や地域の方との接し方について指導を受けた。	2
	・ 来校者に対する対応、接客の仕方を研修した。	3

これからの防災教育（講義）

事前研修例	・ 地区別の防災研修会に参加し、地域の防災計画について研修を受けた。	1
事後研修例	・ 勤務校の震災時の状況と以後の防災計画について説明を受けた。	3
	・ 災害時における学校の役割とボランティアの受け入れ方法を研修した。	2

学校における安全教育（講義）

事後研修例	・ 勤務校における不審者対応の方法について研修を受けた。	2
-------	------------------------------	---

④ 訪問研修

高等学校訪問（教科別）

事後研修例	・ 訪問校と勤務校の比較を行い、勤務校の課題を検討した。	5
	・ 研究授業で扱った内容を勤務校で実施する場合を想定して協議をした。	3

中学校訪問

事前研修例	・ 事前に訪問校の教育方針や生徒の状況などを調べてまとめる。	1
	・ 養護学校に勤務経験のある教員に事前指導を受けた。	3
事後研修例	・ 教科指導や生徒指導に関する中高連携の在り方について研修をした。	1

盲・聾・養護学校訪問

事前研修例	・ 特別支援教育についての事前学習を行った。	4	①
	・ 養護学校で見て学んでくるべき課題の指示と説明を受けた。	3	
事後研修例	・ 事前に設定した課題の報告をもとにして事後指導を受けた。	1	

⑤ 選択研修

情報活用入門

事後研修例	・ 作成したデジタルコンテンツについて、改善に向けた指導を受けた。	3
	・ 校内にある情報教育関連の教室や機器などの説明を受けた。	1

冒険教育入門

事前研修例	・ プロジェクトアドベンチャーの事前学習やイニシアティブゲーム体験を行った。	1
事後研修例	・ 研修報告として、他の先生方に対する「実技指導」を行った。	1

3 効果的な連携方策

調査の結果から、初任者にとって研修効果があったと自己分析する校外研修と校内研修の連携の方策には、研修内容に応じてさまざまな形態があったことがうかがえる。ここではその形態を4種類に分類し、以下にそれぞれについてどの研修項目が該当したかを整理する。

（1）一連の事前・事後研修が有効な研修事例

第一は特定の研修事例について、事前研修、校外研修、事後研修のそれぞれにおいて継続的に取り上げることで、研修が深まったとする事例である。特に、教科研修においてこの傾向が顕著である。事前課題の作成、校外研修での研究、協議、その後の勤務校での実践や再検討などをとおして研修効果が高まったと考えられる。以下に、数学科担当の初任者の研修事例を、事前課題の内容と校外研修の実施内容とをあわせて示す。

〔教科指導の研修事例〕

教科指導Ⅱ－授業の分析と評価－（演習・協議）

事前課題	① 学習指導案を作成する。 ② 上記学習指導案による授業を実施し、生徒による評価、指導教員による評価を踏まえて、自己評価および改善策について報告書を作成する。 ③ 上記学習指導案による授業をVTRに撮影する。
事前研修	・事前課題の学習指導案にもとづく授業を実施し、指導教員や他の数学科教員から事前課題の改善のための指導を受ける。
校外研修	・数学科の初任者全員でそれぞれの授業のビデオを視聴し、学習指導案とあわせて協議した後、教科担当の指導主事から指導助言を受ける。
事後研修	・提出課題について校外研修で受けた指摘をもとに再度作り直し、指導教員からその学習指導案についての指導を受ける。
研修効果	・四つの観点をふまえた授業展開を心掛けるようになった。 ・同じ内容を教えるのにも様々な指導法があることを知ることができた。

（２）事後研修が有効な研修事例

第二は校外研修実施後に、研修内容の補足、深化のための事後研修が有効であったとする事例である。校外研修では一般論的な研修を実施するので、それを受けて、勤務校における実際的な内容の研修を実施するものである。特に、生徒指導研修がこれにあたり、総論もしくは他校の状況を踏まえたうえで、勤務校の実態に即した事後研修の実施が有効であったとされたのである。その他、カウンセリング技法や体験学習法の習得など実習に重きを置いた研修については、実際の場面に則しての実習とその内容と関連させた事後研修が技術や態度の定着につながったと考えられる。以下に、ある初任者の研修事例を校外研修の実施内容とあわせて示す。

〔生徒指導の研修事例〕

生徒指導Ⅴ－個別指導の技法の習得－（演習）

校外研修	教育相談を効果的に進める手法を身につけるため、以下の演習を行った。 ①傾聴訓練（ポジティブリスニング、ネガティブリスニング） ・生徒役、教師役になり、二種類のリスニングを体験して、聴くことの大切さと、聴き方の姿勢による話しやすさが変わることについての演習を行う。 ②リフレーミング ・自尊感情を育てるコミュニケーションの方法について班別協議を行う。 ③例外探し ・提示された事例に基づいて「例外探し」の手法の演習を行う。
事後報告	・研修内容を指導教員に報告し、研修で学んだ技法を実際の場面に用いてみることにについて相談をした。
事後研修	・実際の個人面談で、技法を用いた結果について指導教員に報告し、その内容について事後指導を受けた。
研修効果	・授業で担当していない生徒の教育相談を受けた時、生徒に安心をさせて話をさせることができた。

（３）事前研修が有効な研修事例

第三は校外研修実施前に、研修課題を明確にさせるための事前研修が有効であったとする事例である。特に訪問研修においてこの傾向が顕著であり、事前に訪問校の内容や指導方針を確認すること、その上で訪問研修の課題を明確にしておくといった事前準備をすることが、訪問研修を充実させたと考えられる。また、その際に、訪問校もしくは訪問校と同校種の学校に勤務経験のある教員による事前研修が有効であったとする意見が多く見られた。このことは指導教員がコーディネーターとしての役割を果たすことの重要性和、そのことにより研修効果が得られた事例といえる。

〔養護学校訪問の研修事例〕

事前研修	・訪問校の概要について、事前学習を行った。 ・スクールカウンセラーからADHDについての講義を受けた。
校外研修	養護学校を訪問し、以下の内容について研修をした。 ① 訪問校の教育方針や教育課程、生徒の状況などについての説明を受ける。 ② 施設の見学の後、公開授業や食事指導の様子を観察をする。 ③ 自閉症、ADHDやLDについての講義を訪問校の教諭から受ける。
研修効果	・研修で学んだことをもとに、問題行動を起こす生徒や授業中に注意力散漫な生徒への対応に応用させることができた。

（４）研修内容の重複が有効な研修事例

第四は事前もしくは事後という研修配列を必ずしも必要とせず、おおむね同時期に研修を実施することで関連づけて理解することができたというものである。マナー実習や救急救命法、体験学習の指導など実技系の研修がこれにあたり、校外研修と校内研修で内容の重複により研修効果が高まったと考えられる。このことは、校内研修の年間計画を立案する段階で意識されていたことで研修効果が得られた事例である。すなわち、研修内容の重複を避けるのではなく、あえて重複させることで研修効果が高まったのである。

〔マナーに関する研修事例〕

校外研修	外部講師を招き、以下の内容について研修をした。 ① 正しい敬語の使い方を習得するための演習問題およびリスニングテストを行った。 ② 電話対応の注意点についての説明を受けた後に、電話対応の具体的場面を想定した実習を行った。 ③ 名刺の渡し方、貰い方を実際の名刺および名刺入れを用いて演習した。
校内研修	・進路指導室への来校者への対応の仕方について研修を受けた。 ・実際に接客をした後、気になる点について、その都度指導を受けた。
研修効果	・慣れるに従い、自信を持って接客ができるようになってきた。

4 今後における開発研究の課題と方向性

今回の開発研究を通して、校外研修と校内研修が意図的、計画的に連携することの意義と有用性を確認することができた。また、連携の方策について研修項目に応じて四つの形態に分類し、それぞれに研修事例を示した。ところで、そこで示した結論の正当性や汎用性については更なる検証が必要であり、研修事例についても、より「具体的な動態的プログラム」の抽出が求められる。そこで、今後における評価、検証のための視点と方向性を示すことで、本研究のまとめとしたい。

（１）研修プログラム評価の視点の明確化

研修プログラムを評価する際には、初任者の職能成長の度合いを見極め、その成長に対して研修が有効要素として機能したかどうかを問う視点を持たなければならない。研修プログラムの良し悪しは、初任者の研修満足度ではなく、その研修をとって初任者の職能成長がどの程度得られたかで測られるべきものである。従って、評価素材としては、初任者の自己評価が第一にあげられるが、校長、指導教員等による評価も重要な素材としてあげられる。また、教科指導など研修項目によっては生徒の評価も加えることも考えられる。これらの評価素材を総括することをもって研修プログラムの評価を行うのである。

また、評価の客観性を高めるためには、こうした評価素材を研修項目ごとに収集し、累積していくことが必要である。さらに、評価素材を収集する際には、その目的は事後の研修改善と次年度の研修プログラム改善のためであることを明確にしておく必要がある。

（２）研修項目ごとの年間研修計画（シラバス）の作成

高校教育研修課では、本年度については「教科指導」と「生徒指導（生徒理解）」に関する年間研修計画（シラバス）を作成し、年度当初に提示した。これにより、初任者研修実施校はシラバスに準拠しつつ、年間研修計画を立案し、それぞれの研修項目ごとに事前研修、事後研修を含めた研修プログラムの計画立案が可能となった。なお、次年度以降において、新たな研修項目のシラバス作成と既存の二項目の継続的な改善とが必要となっている。

また、一連の研修プログラムの有効度を効果測定する際には、研修項目ごとの目標に準拠した形で行われなければならない。測定の時期についても、年度初期、中期、終期では結果の扱い方が異なってくる。すなわち終期においては総括的評価が行われるが、中期の結果はあくまで形成的評価として扱うべきものである⁶⁾。こうした視点からの評価を継続的に実施するためにも、研修項目ごとのシラバスが必要なのである。

（３）研修プログラムの共同開発と普及・促進

研修プログラムの実施に際しては、高校教育研修課と初任者研修実施校とがそれぞれの研修内容について情報を共有し、実施、検証、そして修正、改善が求められる。校外、校内研修はそれぞれの役割に応じた分担はあるものの、一連のものであるという認識を持ち、計画の立案、実施、評価を行うのである。次に、一人の初任者を前提とすれば、両者が共通の研修目標を持つこと、その初任者に関する情報を共有することが、職能成長を促す上で大きな要因となる。つまり、研修プログラムの開発は、高校教育研修課と初任者研修実施校による共同開発でなければならない。そして、高校教育研修課にあっては、そうした多くの実践の中から、有効性と汎用性の高い研修プログラムを抽出し、普及、促進のための取組が必要となるのである。

おわりに

今時の開発研究をととして、高校教育研修課と初任者研修実施校とが「校外研修と校内研修を連携させるにはどうすればよいか」について、課題意識を共有することができたと考える。ある指導教員による『校外研修の実施内容』を見て、校内研修とどう組み合わせたらよいかを考えた」という意見から、校外研修の実施状況を初任者研修実施校との間で情報共有をすることの重要性を改めて認識した。また、ある指導教員の「校外研修と校内研修の連携による効果は大きい。しかし、校内研修は学校の事情により計画通り実施できない課題がある」とする意見がある。こうした課題に対して、有効に対処しうる研修プログラムの開発が急がれている。

本研究に際して、協力して頂いた初任者研修実施校の校長、指導教員ならびに初任者研修対象教員に心からの感謝を申し上げる。

引用、参考文献

- 1) 当所による、初任者研修のプログラム開発ならびに改善を目的とした研究成果として、以下のものがある。
 - ・高校教育研修課「高等学校の新規採用教員の研修に関する実態及び意識の調査について」『研究紀要』第98集（1987）
 - ・高校教育研修課「県立学校教員の研修に関する一考察」『研究紀要』第101集（1990）
 - ・高校教育研修課「県立学校教員の研修に関する一考察—その2—」『研究紀要』第102集（1991）
 - ・高校教育研修課「教員の資質向上に関する研究—高等学校の初任者について—」『研究紀要』第103集（1992）
- 2) 牧昌見『効果的な初任者研修プログラムの研究開発』国立教育研究所(1993)14～17頁。
- 3) 例えば、日本教育学会教師教育に関する研究委員会（長尾十三二委員長）「教師教育の改善に関する実践的諸方策についての研究」（1982）
によれば「校内研修と教委主催研修との時間的配列なども含め、両者の関連性を明確にしていくことが重要であるといえる」との指摘がある。
- 4) 牧昌見『効果的な初任者研修プログラムの研究開発』国立教育研究所(1993)251頁。
- 5) 文部省内初任者研修研究会『初任者研修運用の疑問に答える』（日本教育新聞社、1991、105頁）では、「指導教員は、校外における研修が実施された直後に初任者からその報告を受け、事後の指導を工夫していくことが望まれる」とする指摘がある。
- 6) 木岡一明氏は、初任者研修評価の手順として、初任者に対する「診断的評価」と年度途中の「形成的評価」をふまえて、年度末に「総括的評価」を下すことを論じている。木岡一明「初任者研修の評価」『指導教員のための初任者研修読本』教育開発研究所（1990）237頁。

「教科指導」に関する年間研修計画

【研修のねらいと基本方針】

初任者にとって教科指導は職務の中核をなすものであり、校外研修の中でも最も多くの時間を配当して実施をします。生徒に確かな学力をつけるためには、教員が教科内容に関する深い知識と理解を持つとともに、指導のための確かな技術と実践力を持つ必要があります。

初任者研修では、よくわかる授業をするための指導力をつけるとともに、将来にわたり継続的に授業改善に取り組むための視点づくりと態度の育成を図ります。

1 指導計画の立て方についての理解を深める

校外研修では、学習指導要領の趣旨を理解し、教科・科目のねらいを踏まえた年間指導計画や単元指導計画の立て方について研修を実施します。また、勤務校の実態に応じた1時間ごとの学習指導案の計画について研修を実施します。

2 効果的な教科指導の方法と技術を習得する

生徒の学習意欲を高め、よくわかる授業をするための方法と技術を身につけ、指導力を高めるための研修を実施します。訪問研修による研究授業や勤務校での授業実践等を踏まえて、グループ学習や個別学習などの学習形態の取り方、発問や板書の仕方、教材・教具の工夫、教育機器の活用方法等についての研修をします。

3 授業改善のための視点をつくる

教科指導における授業診断の手法や教育評価の仕方についての研修を行い、授業改善に取り組むための視点づくりを行います。生徒による授業評価の進め方、観点別評価を取り入れた指導案や定期考査の作成の方法や分析の仕方について研修を実施します。

4 教科指導に関する課題意識を育成する

校外研修では、同じ教科を担当する他の初任者との実践交流の場を多く設定し、自らの指導力向上のための手がかりを得るとともに、教科指導に関する課題意識を明らかにし、その克服に向かうとする態度の育成を図ります。

【研修の進め方】

1 年間を通しての研修

教科指導研修は初任者研修の中で最も重要な領域であるとの認識に立ち、年間を通して研修を実施します。また、年度始期、中間期、終期とそれぞれの時期に応じた研修内容を設定し、校内研修と相互補完的な関係を保ちつつ、実践的指導力の向上を図ります。

2 研修内容に応じた研修形態

校外研修では、担当指導主事等による教科別の研修を基本形態としますが、研修内容に応じて全体研修や、班別研修など、適切な研修形態を選択して実施します。

3 理論的・研究的研修の実施と支援

学習指導要領の趣旨の理解、指導と評価の一体化に向けた教育評価の意義と手法など、教科指導の基礎となる理論的研修を実施します。また、「課題研究」では、教科指導に関するテーマを設定することを基本とし、授業研究の能力を高めるための自己研鑽を支援します。

4 振り返りの時間と場の設定

研究授業や模擬授業の後には協議の時間を設定し、評価点と課題を明らかにします。また、最終回には、他者評価を含む授業評価の結果をもとに、今後における自己研修課題を明らかにします。

【年間研修計画(教科研修)】

回	日程	No	標題	形態	担当	内容
第2回	4/22	I	学習指導要領に学ぶ	全体	高校教育課指導主事等	・学習指導要領に学ぶ(総則編) ・教員としての心構え
				教科別	指導主事等(各教科)	・学習指導要領に基づく教科指導(教科別) ・年間指導計画の理解 ・指導案の検討①(指導案作成上の留意点)
第3回	5/20	II	授業の分析と評価	教科別	指導主事等(各教科)	・指導案の検討②(ねらいを明確にした指導案の作り方) ・情報機器を活用した実践例の発表
第5回	7/1	III	情報機器を活用した授業実践	全体	高校教諭	・情報機器を活用した実践例の発表
	7/2	IV	情報機器を活用した授業の工夫	教科別	指導主事等(各教科)	・指導案の検討③(情報機器の有効な活用の仕方) ・情報機器を活用した指導案づくり
第8回	9/16 9/24	V	研究授業から学ぶ	教科別	指導主事(各教科) 訪問校教諭	・研究授業の参加(実施)と協議 ・公開授業の見学
第9回	9/30		(総合的な学習の時間)	全体	高校教諭	・「総合的な学習の時間」の実践例の発表
				班別	研修所指導主事	・「総合的な学習の時間」の実施状況に関する実践交流
第11回	11/11	VI	個人に応じた学習指導	全体	高校教育課指導主事等	・指導と評価の一体化を目指す学習指導の在り方
				教科別	指導主事等(各教科)	・指導案の検討④(観点別評価を取り入れた指導の進め方)
第12回	2/3 2/4	VII	研究授業から学ぶ	地区別	研修所指導主事	・研究授業の参加(実施)と協議 ・公開授業の見学
				教科別	指導主事等(各教科)	・年間指導計画の検討 ・授業評価の検討 ・今後の研修課題の確認

①	講義「高等学校教育の現状と課題」 ・現任は、第 3 の教育改革が進められている。 ・97%が高校進学する現在、選択幅を拡大するなど、学びたいことが学べる学校にする必要がある。 ・選択幅が増えるなど学校の特色化にもなっており、進路方法の多様化やオープンハイスクールが重要になってきている。 ・学校にとっての顧客とは誰か？生徒が中心であるが、その周辺にいる人々のことも意識する必要がある。
	② 講義「教科指導Ⅰ—学習指導要領に学ぶ—」 ・あなたを必要とする生徒がいる。今の学校での経験は今後どこかで必ず役に立つ。 ・学習指導要領は 5 ～10 年ごとに改訂されている。また、学習指導要領には法的根拠・拘束力がある。 ・総合的な学習の時間は自分探しの旅である。教員一人一人が専門教科に囚われずに取り組んでいくことが必要である。 ・単位認定など保護者への説明責任を、各学校で果たすことが重要である。
③	③ 講義「課題研究Ⅰ—課題研究の進め方—」 ・教師自身が自ら学び自ら考えるという自主的な学びをねらいとする。 ・内容は、指導力の向上に資するもの、担当教科の授業で使えるもの、授業での工夫や実践がともなったものとする。 ・課題研究を実施する際には、校外研修等でも行い、生徒だけでなく他の教員の反応や意見を聞くことが重要である。 ・班編成は、教科ごとに行う。（ただし 1 名の教科は、他教科と合同で実施する）
	④ 講義「人権教育の推進にあたって」 ・人権教育を身近な存在として考える。まずは、「お互いを尊重できる」「お互いを理解し合える」ということから始めることが重要である。 ・「人権教育基本方針」「外国人児童生徒にかかわる教育方針」「兵庫県人権教育及び啓蒙に関する総合推進指針」には人権教育の方向性が示されている。 ・無意識のうちに人権を侵す可能性があり、我々の人権意識の向上を図る必要性がある。
⑤	⑤ 講義「生徒指導Ⅰ—生徒指導の意義と課題—」 ・学習指導要領によると、生徒指導とは、教育活動全般を通して行うものである。 ・問題行動には 3 種類ある。・反社会的行動（1 位喫煙、2 位暴力、3 位窃盗）・非社会的行動（不登校、自殺など） ・生徒指導を行うにあたっては、信頼関係、生徒の内面理解、毅然とした態度、生徒との距離に留意する必要がある。 ・生徒指導においては、教師と生徒との信頼関係だけではなく生徒同士が信頼しあえる関係づくりを行うことも重要である。
	⑥ 講義「生徒指導Ⅱ—生徒理解の理論と実践—」 ・生徒指導を効果的に行うためには、生徒を見る目を養う必要がある。生徒を見るためには、心（生徒とよりよく関わろうとする気持ちを持つ）、頭（知識を持つ）、手（コミュニケーション能力を高める）が必要である。 ・生徒指導を進めていく上ではカウンセリングマインドを持つ必要がある。カウンセリングマインドとは、相手により深くかかわろうとする精神を心の中心に持つこと、また、そのように振舞うことといわれている。 ・教師が行うカウンセリングには、開発的カウンセリング、予防的カウンセリング、治療的カウンセリングがあり、特に前二者は「育てるカウンセリング」と表現されることがある。
⑦	⑦ 演習・協議（班別）「生徒指導Ⅲ—生徒理解の視点づくり—」 ・ブラインドワークをおとして、距離感、安心感、相手の状況を踏まえた情報伝達の重要視について考える実習を行った。 ・座り方、聴き方、答え方について体験実習を行い、カウンセリングマインドの必要性について考える実習を行った。
	【演習・協議（教科別）】教科指導Ⅰ—学習指導要領に学ぶ—
①	数学 ・指導案についての協議の後、学習指導要領を見ながら、各校の年間指導計画について協議を行った。担当指導主事からは数学嫌いをなくすこと、力量差の出そうな分野の指導案を初任者全員が作成し研究を深めること、自らが作成した考查問題やその結果を資料に協議を行うことの必要性についての指導助言があった。

②	理科 ・専門科目と勤務先での勤務分掌を含めた簡単な自己紹介をした後、担当指導主事により学習指導要領の改訂の趣旨についての説明、学習指導要領の利用の方法について指導助言がなされた。続いて、年間指導計画について協議を行い、改訂点、授業の導入、教材の提示方法などについて指導助言があった。
	③ 保健体育 ・担当指導主事により、学習指導要領解説の留意すべき点の解説がなされ、大切なことは「生徒が運動を好きになること」であり、これを踏まえた授業を行うことの重要性についての指導助言があった。各校の年間指導計画について協議を行い、学習指導案の作成に当たっては、学習内容に層の工夫を加えるとともに健康・安全面に気を配ることの必要性が確認された。
④	④ 外国語（英語） ・ペアをつくり、英語での 4 3 2 メソッドによる自己紹介の後、学習指導要領を読み、英語で話し合い、内容を発表させ、年間学習指導計画についての協議を行った。担当指導主事からは、これからの英語教育には、真のコミュニケーション能力を育成していく指導方法が重要であることの指導助言があった。
	⑤ 情報 ・学習指導要領について実践経験による分析と解説を行い、それを踏まえて課題の分析・協議を行った。担当指導主事からは、評価を中心にした学習指導案作成方法について指導助言がなされ、兵庫県の情報教育の現状についての概要説明があった。
⑥	⑥ 農業 ・兵庫県における農産教育の在り方について資料をもとに解説がなされ、年間学習指導計画と学習指導案を授業の展開について協議を行った。「新高等学校学習指導要領（農業）」の実施について、を題材として改正点と目標について解説がなされ、中央教育審議会答申の資料に基づき専門高校教育の在り方について指導助言があった。
	⑦ 工業 ・勤務校の現在の様子などについての近況報告の後、学習指導要領が改訂され、選択科目、学校設定教科などが設けられ選択幅が広がっている中で兵庫県の工業高校の実情についての協議を行った。授業の進め方や年間指導計画についての協議とともに、生徒への対応、専門外の教科指導について協議を行った。
⑧	⑧ 商業 ・課題として提出された学習指導案について発表を行い、初任者のうちに形成するべき授業の基本的なスタイルについての協議を行った。担当指導主事により、これからの商業教育では、教科「情報」などの違いや専門性を明確にすることが求められてくることの指摘があった。
	⑨ 水産 ・学習指導案をもとに、4 月に実施した授業についての反省と、今後の授業方針について協議を行った。次に、水産食品科についての解説がなされ、課題研究のテーマ設定や研究計画についての協議を行った。
⑩	⑩ 看護 ・教育目標を立てる際には、学校としての教育目標、学科や教科としての目標、更には学年ごととの到達目標を関連づけていくことの重要性について解説がなされた。次に、スペシャリストを育てるためには、教科間、科目間、地域、臨床施設との連携が重要であるとの指摘があった。

＜担当者所見＞ ・第 2 回は校外研修での重点事項となる「生徒指導」と「教科指導」に関する講義と演習を中心にプログラムを設定し、加えて高校教育課程が本県の高校教育をめぐる現状と課題について、人権教育課指導係長が人権教育推進について講義を行った。初任者はそれぞれのプログラムに対して、熱心そして積極的に取り組み、研修成果をあげることができた。初任者によるアンケート結果は「総合評価」の平均が 4. 32（5 段階評価）であった。 ・第 2 回目ということもあり、初任者同士の交流も深まり、同期生としての連帯感が生まれつつある。講義運営についても、運営委員長を中心に、皆で協力して進めていこうとする姿勢が窺ひこえることができている。「講義運営」に関するアンケート結果は 4. 22（5 段階評価）であった。
